

小規模企業共済資産に係る運用受託機関について

平成 28 年 10 月 1 日

関係法令等に基づき、小規模企業共済資産の運用において、運用資産の約 2 割弱を信託銀行等に委託して、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券で運用しています。現在、運用を受託している機関は下記のとおりです。

記

【五十音順】

1. MFS インベストメント・マネジメント株式会社
2. キャピタル・インターナショナル株式会社
3. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
4. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
5. ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
6. アセットマネジメント One 株式会社
7. 東京海上アセットマネジメント株式会社
8. ニッセイアセットマネジメント株式会社
9. 野村アセットマネジメント株式会社
10. ピムコジャパンリミテッド
11. みずほ信託銀行株式会社
12. 三井住友信託銀行株式会社
13. 三菱UFJ信託銀行株式会社
14. ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社
15. ラッセル・インベストメント株式会社
16. 株式会社りそな銀行

以上